

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和6年度(2024年度)第2四半期実績評価

1 利用の承認等に関する業務(第1号)

- ・この四半期の来館者数は3,385人で、昨年度の同四半期来館者数3,553人との比較で168人、約4.7%減少した。
- ・特別利用の申請に対し、適正に対応した。(承認件数:熟覧1件、原版使用4件)

2 施設及び設備に関する業務(第2号)

- ・保守点検及び清掃について、適切に実施した。
- ・年度協定書で定める1件あたりの額(20万円)以下の不具合については、指定管理者の負担により適切に修繕を実施した。

3 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務(第2号)

- ・美術品の適切な温湿度管理を実施した。
- ・作品棚卸し(所在確認)を7月18日、8月8日、9月19日に実施した。
- ・鏑木清方の日記について翻刻を行った。
- ・鏑木清方や関連人物・事項について調査を行った。

4 美術館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)

- ・7月6日から8月25日までは、企画展「夏の日のからめき—清方一家の夏休み—」を開催し、海水浴などを楽しむ清方一家の夏の様子を紹介した。同展では、美術館の中心的所蔵品である『朝涼』を展示した。8月31日から9月30日までは、企画展「日本画ができるまで—鏑木清方の制作風景—」を開催した。下絵やスケッチを本画と並べて展示をすることで、完成までに清方が辿った過程を紹介した。
- ・講演会やワークショップを開催し、教育普及に努めた。
(実施内容)
 - ・展示解説 合計20回(参加者217人)
 - ・夏休み親子鑑賞 7月1日～8月25日(128人) ※夏休み期間の小中学生と同伴者の利用が無料
 - ・親子ワークショップ 7月24日(19人)
 - ・子ども参加プログラム 7月25日、26日、8月1日、2日(50人)
 - ・日本画ワークショップ 9月23日(23人)
- ・7月23日から8月28日までの10日間、学芸員実習を実施した。(実習生4名)
- ・チラシ、ポスター等の作成及びSNSの活用により、美術館の活動周知を積極的に実施した。
- ・9月24日から30日まで、地下道ギャラリー50において子ども参加プログラムの作品を展示した。

5 その他市長が定める業務等(第4号)

- ・法令を遵守し、適正な美術館の運営を行った。
- ・定められた期日までに例月の指定管理業務報告書を提出した。
- ・市と連絡調整を適切に行った。

6 全体評価

- ・この四半期の来館者数は3,385人で、昨年度の同四半期来館者数3,553人との比較では、8月及び9月は微増したものの、3か月全体で168人、約4.7%減少した。来館者数回復に向けては、毎日新聞への全面広告の掲載や新たな鑑賞イベントの実施、近隣館友の会の受け入れ協力など尽力しており、8・9月の微増という結果につながったように思う。今後その効果が出ることを期待する。展示業務においては、企画展「日本画ができるまで—鏑木清方の制作風景—」が、下絵等を多く所蔵する美術館の特徴を生かし、工夫された展示であった。日本画の制作方法については、これまで画材の紹介コーナーやワークショップなどで取り上げてきた題材でもあり、清方作品への理解を深める機会になったと思う。この四半期は、夏休み期間であることから子どもを対象としたイベントを多く実施し、いずれも盛況であった。また、児童ホームや市教育委員会主催事業への講師派遣などのアウトリーチ活動も積極的に行っているが、大変意義のある取組であり、今後も継続されたい。
- ・作品及び資料の調査研究を引き続き計画的に進めるとともに、その成果をより多くの方々に伝えていくよう積極的に取り組まされたい。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

※評価の項目は条例第4条第1項の各号に準じる。

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和6年度(2024年度)第2四半期判定評価

評価の視点	評価判定項目		評価結果	減点
利用の承認等に関する業務(第1号)	利用者対応	利用料金を適切に徴収し、帳簿を作成している。	○	
	特別利用	申請に対し適正な承認を行っている。	○	
施設及び設備に関する業務(第2号)	管理	設備の保守や清掃等を行い、施設を適切に管理している。	○	
	点検	定められた点検について適切に実施している。	○	
	修繕	不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施している。	○	
鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務(第2号)	収集管理	収蔵美術品の所在を明確に管理し、新たに収集した美術品等についても適切に対応している。	○	
	保存修復	収蔵美術品を適切な環境で保存し、必要に応じて修復を行っている。	○	
	調査研究	計画どおりに調査及び研究を行い、その成果を公開している。	○	
美術館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)	展示	計画どおりに展覧会を開催している。	○	
	展示以外の事業	美術館の設置目的を達成するために必要な業務(教育普及活動など)を行っている。	○	
	周知活動	美術館及び展覧会の周知を積極的に実施している。	○	
	業務内容向上	来館者のニーズを把握し、反映に努めている。	○	
その他市長が定める業務等(第4号)	事務処理	市に対し、定められた期日までに報告書を提出している。	○	
	報告	市との連絡調整を適切に行い、協議を行った事項については確実に実施している。	○	
	トラブル対応	来館者や近隣との間にトラブルが生じた場合、適正な対処をすると同時に、市への報告が適切に行われている。	○	
	危機管理体制	事故、災害時の緊急時の連絡体制整備、対応措置、市への報告が適切に行われている。	○	
	人員体制	事業計画書等に即した適正な人員及び資格者を配置し、人員に対して研修等自己啓発の努力がなされている。	○	
	経理事務	固有の口座を保有し、適正な会計処理を行い、光熱水費等を滞納していない。	○	
	個人情報保護	個人情報の漏えい、滅失等の事故防止対策を講じている。	○	
	法令等遵守	法令・条例等に基づき必要な点検・報告等を行っており、業務上知り得た情報を第三者に漏洩していない。	○	

※評価の視点は条例第4条第1項の各号に準じる。

0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・× ※×1つにつき5点とする。

特記事項

減額率	
減点の合計	減額率
10～15	5%
20～25	10%
30～	20%